

2018年1月10日

各 位

マネックスグループ株式会社
代表執行役社長 CEO 松本 大
(コード番号 8698 東証第一部)

米国の税制改革に伴う利益計上に関するお知らせ

2018年3月期第3四半期連結決算において、下記のとおり、繰延税金資産および繰延税金負債の取崩しにより利益を計上することとなりましたので、お知らせいたします。

記

2017年12月22日に、米国における税制改革法の成立により、連邦法人税の最高税率を35%から21%に引き下げることが決定されました。この決定により、米国セグメントにおいて繰延税金資産および繰延税金負債の一部が取崩され、2018年3月期第3四半期連結決算において、法人所得税費用が約8百万ドル（約9億円*）減少し、当期利益が増加する見通しです。

*2017年12月の月末レートで円換算

以上

(報道関係者様のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 広報室 加藤、松崎、小池 電話 03-4323-8698

(株主様・投資家様のお問い合わせ先)

マネックスグループ株式会社 経営管理部 IR 担当 出本、仲野 電話 03-4323-8698